

もっと、知ろう！

広めよう！

定着させよう！

ヘルプマーク

ヘルプカード

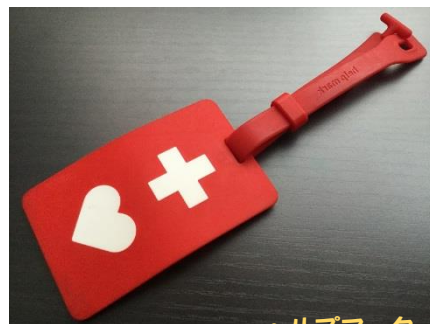
『ヘルプマーク』と『ヘルプカード』について

外見ではわかりにくい障害を持っていて、援助や配慮が必要な人のサインとなる『ヘルプマーク』、もしくは必要な人の支援について記載された『ヘルプカード』を岡山県でも導入しています。

災害時や緊急時には、周辺の関係者に提示し、まずはあなたの『いのち』を守ってください。安全安心な透析生活を過ごすためにも、身の回り所持品へのヘルプマークの装着、ヘルプカードの保持をしてください。

会員の皆様は、身体障害者手帳、患者カード（各透析施設発行）を携帯し、有事の際は県腎協まで連絡をしていただくようお願いします。

ヘルプマーク



外側

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

岡山市

【お願いしたいこと】

- ・コミュニケーションが苦手です。
- ・簡単な言葉で説明してください。
- ・移動の際、介助してください。

など

※実際の免許証サイズの2つ折りです。緊急連絡先や支援してほしい内容などを記載しています。

内側

フリガナ 名 前 岡 山 太 郎	あややき あややき 岡山市北区〇〇1-1-1	障害や病気について 読んでいる薬 アレルギー等	発症障害が示す事 〇〇 朝・夕毎食後2錠 眼が食べられせん
生年月日 H 5 年 1 月 1 日	性別 男・女	かかりつけ 医療機関 名 称 〇〇病院 (主治医: △△)	電話番号 090-〇〇〇〇-△△△△

岡山市ホームページより

岡山県下での取り組み

平成 30 年 8 月 1 日(水)現在の、普及状況・・・(右記、岡山県 HP 参照)

ヘルプカードは全市町村配備、ヘルプマークは未配備の市町村あり。

配付場所・・・各市町村の福祉事務所、支所、保健センター

配付対象者・・・各市町村に住所を有する援助や配慮を必要としている方

必要なもの・・・ヘルプマークが必要な方の住所がわかるもの(運転免許証、保険証等)

注意事項・・・ヘルプマークが必要な方は、申請の手続きが必要です。

(各市町村、福祉事務所等へ確認のこと)

- ご家族や支援者等の代理人による受取も可能です。
- 身体障害者手帳の提示は不要です。
- 郵送による配布は行いません。
- 数に限りがあるため、1人につき一個の配布とさせていただきます。

【問合せ先】

岡山県腎臓病協議会事務局

TEL 086-231-1916

FAX 086-233-3593

Eメール okazin@mx91.tiki.ne.jp

URL <http://www.okajin.jp/>